

『防犯に関する講習会』を開催いたしました

2019年10月23日（水）、30日（水）の2回に渡り、医療安全委員会の企画（番外編）として『防犯に関する講習会』を開催しました。講師は三木警察署生活安全課の署員の方にお越し、主にさすまたの使用方法や簡単な護身術について教えていただきました。30日（水）には関西国際大学の学生ボランティアの方3名も加わって、参加者一同、和気あいあいの雰囲気の中にも緊張感を持って受講しました。

両日合わせて約100名の参加者があり、『さすまた』については『加害相手と距離を取るための道具』または『応援・警察が来るまでの時間を稼ぐため、安全に逃げるための道具』であることを教えていただきました。また護身術についても実技を交えて分かりやすく説明いただき、女性参加者が多かったこともあり大変参考になりました。

これからも患者様やご家族に安全な環境を提供できるよう、職員一同、力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。

